

令和5年

第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和5年6月29日開会

令和5年6月29日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
3番	大河 善市 君	4番	植木 厚吉 君
5番	喜入 伊佐男 君	6番	清 平二 君
7番	昇 健児 君	8番	大吉 皓一郎 君
9番	福岡 兵八郎 君	10番	大沢 章宏 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	森田 弘光 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	高 芳 征 君	次長	起島 洋一 君
係長	樺山 善美 君	係長	盛山 和真 君
主事	杉山 登輝央 君	主事	春山 周斗 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和5年 第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和5年6月29日(木)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
6	29	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○開議の宣言 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:1番 井上 和代 議員・2番 政田 正武 議員) (予備署名:3番 大河 善市 議員・4番 植木 厚吉 議員) ○会期の決定 ○一般質問通告(4番 植木議員) ○徳之島愛ランド広域連合監査委員の同意について(採決) ○令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)(採決) ○閉会

令和5年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和5年6月29日

令和5年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)
令和5年6月29日(木曜日)午後2時00分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問通告(4番 植木議員)

○日程第4 徳之島愛ランド広域連合監査委員の同意

○日程第5 令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)

○閉会

<開会：午後2時00分>

○議長（大吉 皓一郎君） ただいまから、令和5年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、1番、井上和代議員、2番、政田正武議員、予備署名議員を3番、大河善市議員、4番、植木厚吉議員を指名します。

日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月29日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日6月29日の1日間と決定いたしました。

日程第3、一般質問を行います。

4番、植木厚吉議員の一般質問を許します。

○4番（植木 厚吉君） 皆様、こんにちは。先日の徳之島トライアスロン大会も盛大に開催され、いよいよ梅雨明け宣言とともに徳之島の夏がやってまいりました。

コロナも収束し、やっと日常が戻りつつありますけども、今年あたりから、このような大がかりなイベントが再開できることをうれしく思っております。

それでは、令和5年徳之島愛ランド広域連合6月定例会において、4番、植木厚吉が通告の2項目について一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1項目め、委託業務についてです。

①、令和5年度の設備整備・点検に関わる委託業務の概要と近年の委託料金の推移を伺いたいと思っております。

○議長（大吉 皓一郎君） 連合長。

○連合長（森田 弘光君） 皆さん、こんにちは。

植木議員からもお話がございましたけれども、答弁をする前に一言お礼を申し上げたいと思っております。

第36回トライアスロンIN徳之島大会。徳之島民全体を挙げての御協力、御声援によりまして、大きな事故等もなく、盛会のうちに終了することができました。

皆様方に改めてお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、植木議員の御質問にお答えしてまいります。

委託業務について、その1点目、令和5年度の設備整備・点検に関わる委託業務の概要、また近年の委託料金の推移についてということでございます。

お答えいたします。御質問の委託業務につきましては、クリーンセンターに係る部分ということでお答えいたします。

令和5年度の設備整備・点検に関わる委託業務の概要としましては、クリーンセンター内の焼却設備点検業務委託をはじめ、水処理施設の汚泥脱水機点検整備など、毎年実施する点検整備事業や測定業務などが15件ございます。また、点検業務で補修等が必要になった清掃業務が1件ございます。その他、クリーンセンター内では処理ができない使用済み乾電池や水銀含有物、いわゆる蛍光灯類等がございますけれども、これらの処理業務が3件ございます。

また、近年の委託料金の推移としましては、令和5年度予算計上しました予算額が9,148万1,000円、令和4年度の実績が支出済額で1億2,542万2,490円、令和3年度が1億1,586万858円となっております。

まず1回目の答弁を植木議員にいたしました。

○議長（大吉 皓一郎君） 植木議員。

○4番（植木 厚吉君） 令和5年の当初予算で約9,000万弱計上されておりますけれども、おおよそ例年1億前後で推移をしているところだと思います。

これも広域の5億円余りの予算の中から1億円余りということになるので、かなり大きい出費であると思いますけれども、この委託点検項目、いただきました資料を拝見しますと29項目ほどございますけれども、この項目の中の委託先ということで、これはほぼ島外の業者になりますでしょうか。

○議長（大吉 皓一郎君） 事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

ほとんどが島外の業者への委託となっております。

○議長（大吉 皓一郎君） 植木議員。

○4番（植木 厚吉君） これ例えばですが、このいただいた資料項目の1、焼却設備点検整備とありますけれども、具体的にはどのような作業を分かりやすく言えばされているのでしょうか。

○議長（大吉 皓一郎君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

焼却設備点検整備の内容についてですけれども、主に焼却炉の設備全体として主要な部分、ごみを供給する吸塵装置とか、また排ガスを処理する集じん機、そういう主要な部分をプラントメーカーのほうに業務を発注しているところです。

○議長（大吉 皓一郎君） 植木議員。

○4番（植木 厚吉君） 1項目めと言いましたのが、この予算の中でもなかなか金額が大きいところでしたのでお尋ねしたところであるんですけども、この業務内容によっては法定点検といえますか、年間必ずしなきゃいけないものと、隔年といえますか、都度都度のものもあろうかと思っておりますけれども、おおよそいいですけど、言わばどうなのでしょう。都度都度みたいな修理が多いのか、法的な毎年しなきゃいけないものが多いのか、どの側面が強いですか。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

法定的なもので言いますと、今お手元に資料がございます。その中で行きますと4番、ごみクレーンの法定点検、これにつきましては2年ごとに法定点検が行われます。これにつきましては、また点検前の事前整備ということで、今回の委託が発生しているような状況になります。また、11番、環境測定になるんですけども、これは毎年実施する法定検査になります。

設備に関するところでは、このように2点につきましては必ず法定検査が入るんですけども、それ以外のものにつきましては自主的に設備の整備を行うような委託となっております。

○議長（大吉 皓一郎君） 植木議員。

○4番（植木 厚吉君） 先ほど、ほとんどが島外の業者に委託をされているということで伺いましたけども、車の車検に例えますと2年ごとに車検があるんですけども、毎回毎回必ず変えなきゃいけないというところと、そのまま使えるところとかいろいろとあろうかと思えますけども、やはりおおよそですけど、予算的に大体似たような予算が計上されているので、予算ありきとは言いませんけども、やはりその内容もよく精査されているとは思いますが、都度都度その事前整備とか入る前に業者さんとかと、何か打合せとかもされるんですか。

○議長（大吉 皓一郎君） 間主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

整備の内容につきましては、例えば、今年令和5年度、整備を入れて、そこでメーカーまたは業者から推奨事項をいただいたものに関しては、翌年度の予算に上げて修繕したりとか、または緊急的な場所が見つかった場合には、その年で対応したりという形で行っております。

○議長（大吉 皓一郎君） 植木議員。

○4番（植木 厚吉君） これは2項目めにもつながることなんですけども、やはり都度都度、本土のほうから業者が来られるとなるともろもろ渡航費等も、毎回そのような費用も高額になると思うので、島内の業者がそういったメンテナンスに入ったりすることもありますか。

○議長（大吉 皓一郎君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

非常にレベルが高い機器に関してはやっぱり島外から技術者を呼んで修理対応という形になりますけれども、ある程度の部分では突発的な事故が、故障が発生した場合は島内の業者を電気関係とか、また溶接関係の業者さんに入ってもらって、メーカーとのやり取りしながら、修理対応もやっているところもあります。

○議長（大吉 皓一郎君） 植木議員。

○4番（植木 厚吉君） ぜひ島内の業者さんといいますか、そのような業者にも、この育成の側面も持ちながら、作業の際に参加していただくとか、なるだけこういう経費がかさんでいかないように、ぜひ今後も取り組んでいただきたいと思うところであります。

それでは、1項目の2つ目に移りたいと思います。

基幹改良工事の際、島内業者の参画を促し、また今後、メンテナンス等を島内企業でも対応できるような環境づくりも必要と考えますが、当局の見解を伺いたいと思います。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それではお答えいたします。

基幹改良工事の工事施工の際に島内企業の参画を促すということ、またメンテナンス等で、また島内企業も対応できるような体制づくり、環境づくりが必要であるということでございます。それについてお答えいたします。

基幹的設備改良工事につきましては、現在、受注業者と協議を重ねております。

施工に当たっては、工事内容によりますが、できるだけ多くの島内企業が参画できるように進めてまいりたいと考えております。

また、改良後のメンテナンスにつきましても、主要設備全体を把握できるような高度な技術力が必要である場合は受注業者に行っていただくこととなりますけれども、付随する設備や焼却施設の性能に関わらない設備等のメンテナンスにつきましては、現在もできる限り島内企業が行っているところもございしますが、今後はさらに島内企業が参画できる、そういった機会を増やしていきたいと私たちは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大吉 皓一郎君） 植木議員。

○4番（植木 厚吉君） 先ほど全協の際にも伺いましたけども、コンサルさんも決まったということで、いよいよ工事も動き出すというところだと思いますけども、そのコンサルさんも島外の方なので、島内の事業者さんの内情とかも恐らく全て把握しているわけではないと思いますので、ぜひコンサルさんからの情報でありますとか、また島内の事業者さんの技術力とか、またいろんな技能とか、また当局のほうも精査していただいて、ぜひ多くの企業が参画し、また今後そのような仕事につなげていけるような環境をぜひ作っていただきたいなと思うところであります。

先ほども話しましたが、やはり都度都度、島外からメンテナンスの際、職人さんが来られるというのも、それだけで経費ですので、十分そのような配慮、今後は進めていただければなと思うところであります。

また、今回の基幹改良工事の交付の条件に、10年以上の設備の使用というのが条件であろうかと思っております。

この維持管理、またその維持管理による適正化、また費用の軽減化をしっかりと我々も含め考えていかなければいけないと思っております。

クリーンセンターの職員も含め、我々議会もしっかり勉強して、今後、安定的な運用につなげていければと思うところであります。

それでは、2項目めに移ります。

県道からゆくい堂と言われています火葬場までの道順が分かりづらいとの指摘がございます。

県道沿いには看板が出ているんですけども、その途中、十字路を左折しなければならず、また左折をせずに直進してしまうと道に迷ってしまうという話をよく伺っています。

葬儀の際は本土からも弔問される方も多いので、この交差点に看板等の設置ができないか伺いたいと思います。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 御提案ありがとうございます。

ただいま御質問のゆくい堂への県道からの進入につきまして、道順が分かりづらいという御指摘があるということでございます。それにつきまして、案内板の設置ができないかということでございますけれども、今、県道にある案内板につきましては、令和4年4月に新しい道ができたということで、県道にありますガソリンスタンドの横に案内板を移設したところでございます。

今回、御質問のとおり、中に入って行きますとなかなか道順が分かりづらいということが、私どものほうにも寄せられておりますので、これから今議会で補正予算を提案いたしますけれども、その中にただいま御指摘のあった場所の案内板の制作手数料を計上したところでございます。

予算が確保でき次第、すぐに取りかかれるよう、現在準備をしているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上、植木議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（大吉 皓一郎君） 植木議員。

○4番（植木 厚吉君） タイミングよくといたしますか、迅速な対応ありがとうございます。

人生最後の旅立ちの道なので、最後に道間違い等がないようにしっかりそのような対応をいただいたことを感謝いたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大吉 皓一郎君） これで、4番、植木厚吉議員の一般質問を終了します。

日程第4、議案第8号徳之島愛ランド広域連合監査委員の選任同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第8号徳之島愛ランド広域連合監査委員の選任同意について、その提案理由の御説明を申し上げます。

徳之島愛ランド広域連合監査委員のうち、識見を有する者から選任する監査委員につきまして、次の方を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

選任しようとする者の氏名は大久武信氏、選任しようとする者の生年月日は昭和33年1月15日、選任しようとする者の住所は天城町浅間381番地27、選任しようとする者の略歴は別紙のとおりでございます。

なお、委員の任期は同法第197条の規定によりまして、令和5年6月29日から令和9年6月28日

までの4年間といたします。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第8号について、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） これから議案第8号徳之島愛ランド広域連合監査委員の選任同意についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

徳之島愛ランド広域連合監査委員の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大吉 皓一郎君） 起立多数です。したがって、議案第8号徳之島愛ランド広域連合監査委員の選任同意については同意することに決定しました。

日程第5、議案第9号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第9号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ25万2,000円を追加し、予算総額を5億5,865万7,000円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金で23万4,000円の増額、諸収入で1万8,000円の増額でございます。

歳出につきましては、衛生費で25万2,000円の増額となります。

令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）を地方自治法第96条第1項の規定により、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第9号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）について、補足説明をいたします。

6ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

3款国庫支出金2項国庫支出金2目交付金につきまして、補正前の額1,076万6,000円に23万4,000円を増額し、1,100万円とするものでございます。

内訳といたしましては、循環型社会形成推進交付金の内示額に伴う増額となっております。

続きまして、6款諸収入2項雑入1目雑入につきまして1万8,000円を増額するものです。

内訳といたしましては、火葬場への自動販売機設置に伴う増額となります。

続きまして、歳出について御説明いたします。7ページをお開きください。

1款議会費1項議会費1目議会費につきまして、8節旅費において4万5,000円の増額となっておりますが、こちらにつきましては航空運賃等の改定に伴うものでございます。また、12節委託料より組替えを御提案するものです。

なお、旅費につきましては別紙資料に明細を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、8節旅費におきまして、航空運賃等の改定に伴う増額と共済組合の研修を新たに追加し計上しております。また、10節消耗品より組替えを御提案するものでございます。

続きまして、3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費につきまして、4節共済費において、雇用保険料率の改定に伴い1万円を増額し、12節委託料より組替えを御提案するものでございます。

次に、3款衛生費1項清掃費2目清掃管理費につきまして、補正前の額4億5,991万2,000円に23万4,000円を増額し、4億6,014万6,000円とするものでございます。

主な内訳といたしまして、4節共済費におきまして、雇用保険料率改定に伴う14万9,000円の増額。

8節旅費におきまして、9万8,000円の増額とするものです。

10節需要費におきましては、修繕費74万7,000円を減額し、組替えを御提案するものでございます。また、18節負担金補助及び交付金におきまして、資格取得補助金として73万4,000円の増額を御提案するものです。

こちらにつきましては、フルタイム会計年度任用職員の中型車免許取得のため計上しております。

続きまして、3款衛生費1項清掃費3目基幹的設備改良事業費につきまして、歳入の国庫支出金の増額に伴います財源組替えになります。

次に、3款衛生費2項火葬場費1目火葬場管理費につきまして、補正前の額1,738万9,000円に1万8,000円を増額し、1,740万7,000円とするものです。

主な内訳といたしましては、8節旅費において7,000円の増額。

10節需要費において修繕費24万円の増額。

11節役務費において火葬場案内用看板設置費用として10万円の増額を御提案するものです。

12節委託料におきまして、火葬業務及び施設管理引継業務委託料40万円、火葬炉運転指導業務委託料の46万円につきましては、火葬場管理者の変更がなかったため減額とするものでございます。そのほかの委託料につきましては執行残による減額となっております。

14節工事請負費におきまして、待合所2号棟改修工事20万円の減額、周辺整備工事費62万円の増額を御提案するものです。

17節備品購入費におきましては、2号棟の改修工事に伴い、新たに机・椅子等の購入費用として55万円を計上しております。

以上、議案第9号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）について補足説明を行いました。御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第9号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） これから議案第9号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和5年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

<閉会：午後2時30分>

令和5年6月29日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長

印

議会議員

印

議会議員

印